

健康日本21(第三次)について

■健康日本21（第三次）の全体像

- 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「**誰一人取り残さない健康づくり**」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「**より実効性をもつ取組の推進**」に重点を置く。

ビジョン 全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

**誰一人取り残さない
健康づくり
(Inclusion)**

**集団や個人の特性を踏まえた
健康づくり**

性差や年齢、ライフコースを
加味した取組の推進

**健康に関心が薄い者を含む
幅広い世代へのアプローチ**

自然に健康になれる環境づくり
の構築

多様な主体による健康づくり

産官学を含めた様々な担い手の
有機的な連携を促進

基本的な方向

ビジョン実現のため、以下の基本的な方向で
国民健康づくり運動を進める

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

個人の行動と健康状態の改善

社会環境の質の向上

**ライフコースアプローチを踏まえた
健康づくり**

**より実効性をもつ
取組
(Implementation)**

目標の設定・評価

エビデンスを踏まえた目標設定、
中間評価・最終評価の精緻化

アクションプランの提示

自治体の取組の参考となる
具体的な方策を提示

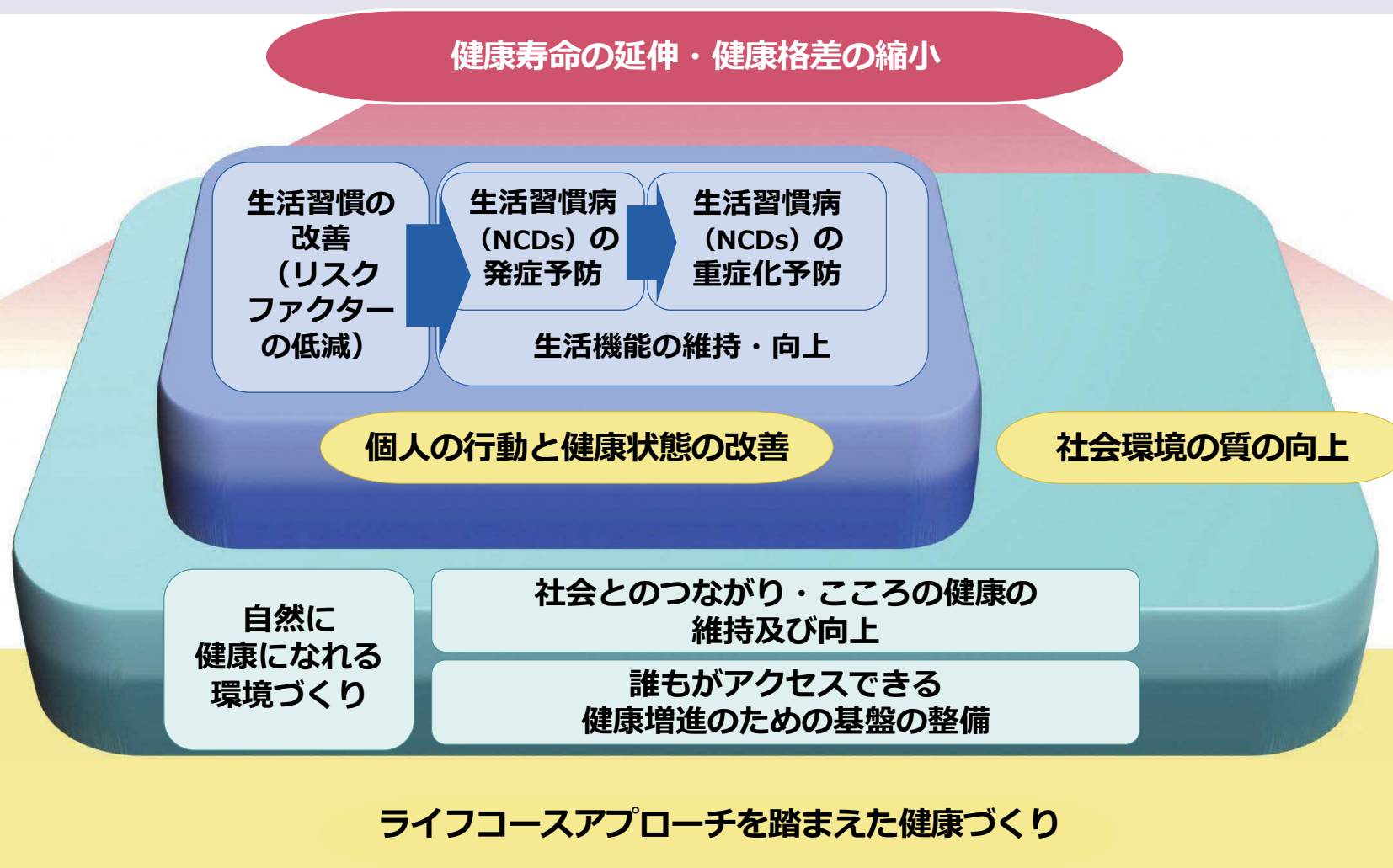
ICTの利活用

ウェアラブル端末やアプリ
などテクノロジーを活用

※期間は、令和6～17年度の12年間の予定。

■健康日本21（第三次）の概念図

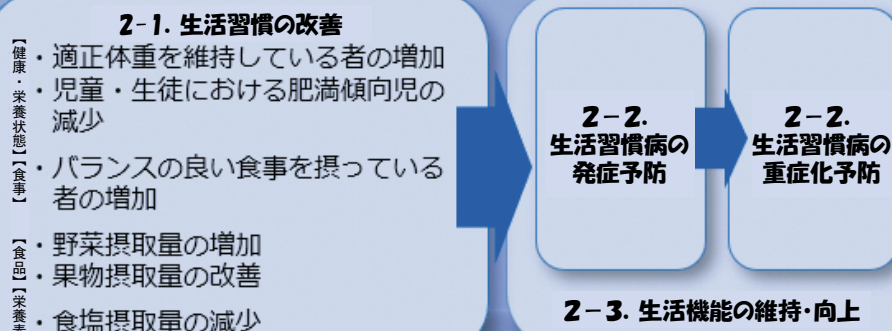
全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める



健康日本21（第三次）における「健康・食生活に関連する目標」

健康・食生活に関連する目標

健康寿命の延伸・健康格差の縮小



個人の行動と健康状態の改善

社会環境の質の向上

3-2. 自然に健康になれる環境づくり

「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進

3-1. 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

地域等で共食している者の増加

3-3. 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加

4(1). こども

児童・生徒における
肥満傾向児の減少（再掲）

4(2). 女性

若年女性のやせの減少
（適正体重を維持している者の増加の一部を再掲）

4(3). 高齢者

低栄養傾向の高齢者の減少
（適正体重を維持している者の増加の一部を再掲）

ライフコースアプローチ を踏まえた健康づくり